

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議 題	大阪にふさわしい大都市制度のあり方について
日 時	令和2年7月16日(木) 16時20分～17時10分
場 所	大阪市役所
出 席 者	(特別顧問・特別参与)：岸特別顧問 (職員等)：制度企画担当部長、制度企画担当課長代理
論 点	○大都市制度の検討状況について
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・区割りについては、非常にバランスが取れている。 ・財政調整制度における透明性を高める仕組みは、非常に良い仕組みだと思う。 ・設置コストは、設置時にはできるだけ少なくした方がよい。 ・ポイントは、住民説明をどうするか。目いっばいの説明を尽くすことが重要ではないか。 ・住民の理解・納得を深めるには、「都構想を実現すれば、もっと良くなる」ということを、具体例で示して、わかりやすく説明するほうがよい。例えば、大阪が評価されているコロナ対策や自然災害などを例にして、「府市バラバラならこうなる」「都構想が実現すればこうなる」という説明を行っていけばどうか。 ・「変化すること」への恐怖心を抱く住民の方もおられると思うが、「都構想が実現すればかえってよくなる」ということを説明していくことが重要ではないか。
結 論	特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説明等資料	<ul style="list-style-type: none"> ○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）案の概要 ○特別区設置協定書（案）と旧協定書の主な相違点 ○住民投票が11月上旬の場合の想定スケジュール ○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）（案） ○特別区設置協定書（案）
備 考	
関係部局 (室 課)	